

## 事業者排出量削減報告書

(宛先)京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	2019年7月22日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 岡崎健二 TEL 06-6271-1510
---	--

主たる業種	他に分類されない食料品製造業					細分類番号	0999				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号										
計画期間	2017年4月から2020年3月まで										
基本方針	①基準年度(平成26~28年度)より温室効果ガスの排出量の削減 3年間平均1%以上 ②基準年度(平成28年度)より原単位(CO <sub>2</sub> /t)の削減 3年間平均1%以上										
計画を推進するための体制	社長をトップとしたジフィーCSR活動推進体制を構築、その中で環境部門については製造統括部長を責任者とし、製造課を責任課と位置付け実行に邁進する。										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	7,474.5トン	7,626.0トン	8,539.4トン	トン	8.1 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	7,232.9トン	7,626.0トン	8,539.4トン	トン	11.8 パーセント					
	実績に対する自己評価	本年度は過去最高の売上及び生産重量(昨対比17%増)に到達、これに比例して総乾燥時間も過去最高(昨対比14%増)となり、温室効果ガスの増加は止むを得ないと見る。ただし上記重要管理2項目の伸び率に対し、温室効果ガス排出量は12%増にとどまっていることから、省エネ取組の効果が出ており、温室効果ガス排出量の削減が出来ていると言える。									
重点的に実施する取組の実施状況	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率				
	工場	事業活動に伴う排出の量(生産重量)	5.32	5.70	5.45		4.79 パーセント				
		事業活動に伴う排出の量( )					パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価					生産重量昨対比17%増加の中、温室効果ガスの増加を昨対比12%増にとどめることが出来、昨年よりも原単位が削減出来た。本年度も細菌管理に厳密な製品が増加したことから、生産重量は増加せずにエネルギーのみ消費をする殺菌再乾燥生産が更に増加した(昨対比15%増)。基準年比129%増と大きく増加)。この状況の中であって昨年度より原単位の減少を図ることが出来ており、一定の評価が出来るものと判断する。					
	通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	重点的に実施する取組の実施状況					基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考
		106.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	パーセント						
(29)年度		①空調機4台を高効率機器へ更新、②照明のLED化推進(包装室約300灯)、③ポンプモーターを高効率機器に更新(5台)、④井戸揚水ポンプについてインバータ化していたが、Hz数を見直すことで更なる省エネに貢献。									
(30)年度	①照明のLED化推進(調理室・乾燥室・包装室合計158灯の更新実施)、②空調機2台を高効率機器に更新、③送水ポンプ2台を高効率タイプに更新、④空気圧縮機2台を高効率機器へ更新、⑤1号井戸揚水ポンプのインバータ化実施、⑥乾燥機の熱交換器について蒸気投入方法を変更、都市ガスの削減に貢献。										
(31)年度											
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	措置の内容	①車・バイク通勤者に公共交通機関利用の奨励 ②新規雇用者について、徒歩ないしは自転車通勤圈内を優先									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	場内の駐車場は空きが発生、バイク置き場は自転車置き場と併用とし運用変更したことから相当量減少している。よって有効であると評価している。									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン							
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
特記事項	環境マネジメントセミナーや各種省エネ及び環境関連の展示会・セミナー・講習会に積極的に参加し、情報収集を行い、社内への周知、展開を行った。										

① 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の1年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の取扱の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。